

## 白百合女子大学における公的研究費の管理・監査体制について

白百合女子大学における公的研究費について効率的な研究遂行を支援するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）について以下のとおり対応しています

### 1. 機関内の責任体系の明確化

(1) 最高管理責任者：学長

最高管理責任者は機関全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う

(2) 統括管理責任者：事務局長

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ

### 2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備

(1) 事務処理相談窓口：総務部総務課

公的研究費の事務処理手続き等について大学内外からの相談を受け付ける

[連絡先]

〒182-8525

東京都調布市緑ヶ丘1-25 白百合女子大学 総務部総務課

TEL：03（3326）5144（内線515）

FAX：03（3326）4550

### 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

(1) 防止計画推進部署：総務部総務課

公的研究費における不正防止計画の推進を行う

(2) 最高管理責任者は率先して不正防止計画の実施に対応しその進捗管理に勤める

### 4. 研究費の適正な運営・管理活動

(1) 検収業務：総務部総務課

公的研究費にて購入した全ての物品等について検収を行う。

(2) 不正な取引に関与した業者への対応について

不正行為に関与した業者について、取引の停止などの適正な処分をする

### 5. 情報の伝達を確保する体制の確立

(1) 使用ルール等相談窓口：総務部総務課

公的研究費の使用ルール等について大学内外からの相談を受け付ける

[連絡先]

〒182-8525

東京都調布市緑ヶ丘1-25 白百合女子大学 総務部総務課

TEL：03（3326）5144（内線515）

FAX：03（3326）4550

(2) 不正に関する通報（告発）窓口：事務局長室

公的研究費に関する不正行為の情報について、大学内外から受け付ける

[連絡先]

〒182-8525

東京都調布市緑ヶ丘1-25 白百合女子大学 事務局長室

TEL：03（3326）5144（内線626）

E-MAIL：kyokucho@shirayuri.ac.jp

[通報事項]

- ・ 通報者の氏名、所属、連絡先（匿名可）
- ・ 不正使用を行ったとする研究者の氏名、所属
- ・ 不正行為の内容
- ・ 関連資料

なお、通報者の情報は保護され、通報者に不利益が生じないように対処する

**6. 情報の伝達を確保する体制の確立**

(1) モニタリング・監査：内部監査委員会

公的研究費における不正発生を防止し、適正な運営・管理が実施されていることを  
検証（モニタリング）するために内部監査を行う